

No.	資料	項番	仕様	質問	回答
1	②-1調達等業務仕様書	5	・業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県教委の承諾を得た場合は、この限りではない。	第三者への業務委託に関する県教委からの承諾に関して、いつまでに伺いを立てれば良いか。また、承諾に関して、提出が必要な書類はあるか。	企画提案書の提出前に承諾を得る必要はありません。企画提案書に分かりやすく業務実施体制を記載してください。最優秀提案者となった場合、再委託に係る書類を渡します。
2	②-2【別紙1】学習端末等調達仕様書	インターフェース	USB3.1×2以上	「USB3.1(Gen1)×2以上」との認識でよろしいか。	お見込みのとおりです。
3	②-2【別紙1】学習端末等調達仕様書	学習端末保証	②自然故障については、保証期間中、回数制限なく修理可能なこと。物損故障については、上限5万円までの修理が可能なこと。	令和4年度購入者の9月時点での故障台数は何台でしょうか。	令和4年度入学生の端末が故障した場合、修理は生徒(保護者)が直接修理対応業者に連絡して修理するため、県教委は台数等に関して把握していません。
4	②-2【別紙1】学習端末等調達仕様書	学習端末保証	同上	令和4年度購入者の9月時点での故障のうち、修理上限5万円を超える故障は何件でしょうか。	
5	②-2【別紙1】学習端末等調達仕様書	キッティング内容	⑤その他、詳細な設定値などは事業者決定後に別途指示する。	キッティングにあたってGoogleWorkspaceの管理権限ユーザを発行いただくことは可能でしょうか。	可能です。
6	②-2【別紙1】学習端末等調達仕様書	キッティング内容	同上	GoogleWorkspaceを用いてキッティングを行う際にネットワーク制限はありますか。(例:2ファクタ認証)	制限はありません。